

令和元年度第3回古賀市都市計画審議会 議事録
(要約筆記)

【会議の名称】 令和元年度第3回古賀市都市計画審議会

【日時】 令和2年2月20日(木) 14時00分～15時30分

【場所】 古賀市役所第1庁舎4階第2委員会室

【議題】

- 1.開会
- 2.事務局諸報告
- 3.審議会の成立報告
- 4.議事録署名委員の指名
- 5.議事
- 6.閉会

【傍聴者数】 0人

【出席委員等の氏名】

委員：日高圭一郎委員、田中英輔委員、村松謙二委員、松島岩太委員、渡孝二委員、
永田仁美委員、藤本芳博委員、阿部茂典委員

建設産業部：河北吉昭部長

事務局(担当課)：都市計画課 小瀧正博都市計画係長、田中智実業務主査、青崎大輔
業務主査

【欠席委員の氏名】 松永千晶委員、野上和孝委員

【委員に配布した資料の名称】

1. 諮問資料(資料1) 古賀市都市計画マスタープラン(案)
(資料2) パブリック・コメントによる意見及び意見に対する対応
(資料3) 公聴会開催記録書(写し)
2. 配席図
3. 改訂スケジュール
4. (参考資料) 都市マス(案)に対する意見一覧及び都市マスへの対応

【会議の内容】

1.開会

(日高会長)

ただいまより、令和元年度第3回古賀市都市計画審議会を開会する。

2.事務局諸報告

(河北)

<あいさつ。>

(小潟)

<配布資料の確認。>

3.審議会の成立報告

(小潟)

1号委員の松永委員と3号委員の野上委員から欠席の連絡を受けており、本日の出席委員は、8名である。

(日高会長)

出席委員は8名で、委員の2分の1以上の出席があるため、審議会が成立した。

<傍聴人なし。>

4.議事録署名委員の指名

(日高会長)

議事録署名委員は松島委員にお願いしたい。

<異議なし。>

5.議事

(日高会長)

これより、議事に入る。前回に引き続き、諮問第2号「古賀市都市計画マスタープラン(案)」について、事務局より説明願う。

(小潟)

それでは、まず、本日の流れを説明する。前回、委員の皆さま、それぞれの見地から頂戴したご質問やご意見をできる限り反映させた、古賀市都市計画マスタープラン(案)(以下、資料1という。)を作成した。今回の審議会では、まず、その修正部分を中心に説明させていただき、ご審議いただきたい。

その後に、パブリック・コメント(以下、パブコメという。)等の意見及びその対応をご説明させていただき、委員の皆さまのご意見を頂戴したい。

(日高会長)

事務局から本日の会議の流れについての説明があったが、質問や意見はないか。

<意見なし。>

意見がないので、審議を続ける。まず、事務局から修正部分を一通り説明してもらい、その後まとめて質疑応答を行うこととしたいが、よろしいか。

<異議なし。>

それでは、事務局から説明を願う。

(小潟)

引き続き、内容の説明を行う。内容については、担当の田中に説明させる。

(田中)

都市計画係の田中です。よろしく申し上げます。

私のほうからは、前回の審議会資料からの修正点を中心に、事前配布した資料1及び本日配布した参考資料を使って、修正部分について、説明する。

それでは、資料1の2ページ。中段以降に新たな文章を追加した。市全域を都市計画区域に編入する方針を掲げた現行の都市マスター策定後の、社会情勢の動向によって、その方針を再検討することが上位計画に挙げられるとともに、準都市計画区域に「特定用途制限地域」を指定するなどの取組みを追加した。また、見直しが必要になった背景や状況、理由について記載した。参考資料のP2の欄。永田委員からの改訂の背景について、何らかの現状や将来の動向を踏まえた文章にしたほうがよいとの点に応え、特定用途制限地域の指定までの流れを追記した。松永委員と松島委員の10年早く前倒しして改訂することへの説明やこの時期に改訂することへの説明に対し、見直しが必要になったことについての説明を追記した。龍委員の市全域都市計画区域編入の方針が変わったことを明確に記載すべきという意見については、方針への具体の記述はできていないものの、文章の中で方針を再検討する意向を示すことができているものと考えます。

3ページ。古賀市の取組みにおける区画整理組合の名称に誤りがあったことから、訂正したものである。

4ページと参考資料のP4の欄。都市マスターの位置づけにおける、松永委員及び松島委員からの国土利用計画に関する意見について。前回の審議会の時にも説明したとおり、県の国土利用計画を上位計画としている。国土利用計画の中で求められる土地利用について、都市計画区域外についても都市マスターに記載していることから、修正するには至っていない。

5ページ。想定する人口規模を新たに記載した。参考資料P5欄、永田委員の意見に対応したもので、人口減少である中で、「人口密度」に着目した点について説明している。龍委員の人口密度がどのくらいであれば市街地を維持できるかは示せなかったが、現在の行政運営の効率や生活利便性を維持するためにも、平成27年と同程度の人口密度を想定したものであるとしている。

続いて、12ページ。龍委員の地域別の人口を押しさえるべきとの意見に対応し、区域別の人口の推移について、予測も含めて図示した。

13ページ、16ページは、内容を分かりやすくするために追加、修正したものである。

21ページ。永田委員の意見に対応したもので、新たに都市防災に関する現状やハザードマップの図表を追加した。

23ページ。課題の記述が唐突だ、アンケートからの記述が伝わりにくいと日高会長の意見に対応したもので、現行の都市マスターと同様に現状からの流れを図示すると

もに、11ページ、14ページに課題につながるような記述を追加した。例えば、11ページに市街化調整区域の年齢別人口を記載することで、土地利用の課題の2ポツ目のコミュニティ活力の低下に関連する記述につながる。21ページの都市防災を追加することで、生活環境の2ポツ目につながる。また、図示することによりアンケートも課題抽出の一つであることも示している。

松島委員からの農村部と町部をつなぐ動線の弱さに関する意見に対応し、25ページに未整備の都市計画道路や交通ネットワークの形成による交通軸の強化による市の一体的な都市づくりや、29ページには、都市部と郊外部の交流による一体的な発展をめざすことを記載した。さらには、38ページには、道路・交通体系の方針の基本的な方向性に交通軸の強化を新たに設けた。これらによって、松島委員の理念や将来像にボリューム感が必要であるとのことにも対応できたと考えている。

目標年次に関する意見については、土地利用の性質上、短期間での転換は困難であることから、前回のまま令和2年からおおむね20年としている。

30ページには、龍委員、藤本委員の意見に対応し、将来の推計人口及び人口密度について図示し、その背景や今後の方向性について記載した。

31ページ。持続可能にするために人口密度を高める方法として、分母を小さくするやり方ではなく、都市機能の充実を図ることによって、人を呼び込むことをめざすべく、表現を改めた。

35ページ。青柳釜田地区周辺に関する意見に対応し、道の駅で想定していた古賀グリーンパークに近接した立地条件や観光、産業振興の機能について記載した。

37ページ。まず、龍委員の意見に対応し、西鉄宮地岳線跡地の注記を追加するとともに主要地方道筑紫野・古賀線も記載した。また、青柳釜田地区周辺の記載に合わせた修正を行った。また、地区の名称について、場所の誤りや不明瞭さから、久保鴻ノ巣地区周辺を新久保東地区に久保石原地区周辺を新久保南地区に改めた。

44ページ。龍委員の意見により、景観計画に関する記述を追加した。

4章の地域別構想については、意見等はなかったもので、地区名称や地区の記述の修正や凡例の修正以外は、前回と同様で修正はない。

5章、参考資料についても、修正はない。

前回からの修正部分についての説明は以上となる。

(小潟)

参考資料のその他の部分について説明する。審議会とパブコメとの関係や審議会の回数に関する意見について。パブコメは、執行部の案を形成する過程で市民等への意見を聴くもので、審議会は、パブコメを踏まえた執行部の案を審議していただくものと考えている。その後、審議会からの意見を基に修正を重ねて、その都度審議会を開き、その意見のとりまとめから最終的な答申を経て、審議会の意見を尊重して、都市マスとして策定されるという流れが望ましい形であった。11月に実施した前回の審議会においては、始めから説明のみではなく、諮問という形で審議していただくこととしてしまった。

しかし、11月の時点では、この形でパブコメに出すということで、内容の説明だけにすべきであった。そのうえで、パブコメや公聴会の意見を反映した執行部の案に対して、今回以降の審議会で委員の皆さまからの意見をいただくというのが、正しいものであったと考えている。前回の審議会で市の考えがまとまっておらず、審議の流れについてきちんと示すことができず、審議会とパブコメの関係について複数の指摘があったということは、事務局としては大変反省しており、申し訳なかった。

(日高会長)

資料1について、章ごとに質疑応答、意見交換を行う。質問や意見のある方は挙手をもって発言願う。まずは第1章について、質問や意見はないか。

(村松委員)

資料1の5ページに想定する人口規模が書いてある。日本全国もそうであるが、古賀市も人口減少に至るということで、ここでは20年後には全域で54,500人くらいを見込んでいる。これはわかるが、結果的に今回人口密度で表している1ha当たり65人と書いてあっても、漠然としてわかりにくい。例えば、46行政区があって、この地域が大体1ha当たり65人くらいだというのがあれば、イメージがつく。基準がわからず、数字だけをみてもわかりにくいので、これはこれで結構だが、例として、同等の地域があれば、よりイメージしやすいと思う。人口推計の数はともかく、人口密度で表記するのであれば、その辺の一つの例としてあったほうがよいと思う。

(小潟)

人口密度については、今回示している1ha当たり65人というのは、平成27年度の国勢調査の結果に基づいた市街化区域の人口密度となっている。人口は減っていくことが推計されており、今がピークとなっているので、3号線から海側の部分一帯が1ha当たり65人だというイメージを持ってもらえたらよい。

(村松委員)

平成27年というとな4年前となるが、現状とほぼ変わらぬ感覚と受け止めてよいのか。

(小潟)

実際の住基上の人口は、それより実際は増えているものの、感覚的には平成27年度の国勢調査の結果と現状は変わっていないと認識してよいと思う。

(日高会長)

市街化区域の平均的な人口密度ということになり、それを維持していくという考えを目標にしていくということ。

ほかに意見はないか。

<意見なし。>

次に、2章のまちづくりの現状と課題について、質問、意見はないか。

(田中委員)

19ページに関連して。市内の交通体系についての追記を行って、わかりやすくなっ

たと思っているが、そういう面で逆にひっくりかえしてみると、例えば古賀市のバス利用は、現在年間25万人くらいで、年々減っていているというのがあり、それについての網計画に取り組んでおられるので、前は申し上げなかったが、交通の三つ目くらいに路線はこうですよということくらいしか書いていないので、そのあたりを追加したほうがよいのではないかと思った。

それと、次のページの防災関係。新しく追記して大変わかりやすくなったと思うが、1ポツ目のところでは、防災意識が高まっていますとだけ書かれてある。例えば、古賀市には46行政区に自主防災組織があることとか、もう一つ関連するのは、耐震改修計画という平成35年までの計画であるので、そのあたりも書き加えてはどうか。

(小潟)

19ページの公共交通の関係について。現在作成されている公共交通網形成計画については、今策定中で、来年度までとなっており、内容についてはまだ完成していないこともあり、この計画の中には反映できないと考えている。ただ、基本的な考えについては、全体構想やネットワークの考え方あたりで、都市マスとして、公共交通を位置づけていることを記載している。

21ページの防災の関係について。前回には記載がなかったところだが、近年、突然の豪雨などの災害が結構多いということで、市民の方がアンケートでも、防災意識がかなり高まってきており、そういうことから記載した部分である。自主防災組織や耐震改修計画については、個別計画の範囲になってくると考えており、個別計画の部分については記載していないということでご理解いただきたい。

(田中委員)

交通関係については、例えばJRについては、こうこうという人数まで書いてある。實際上、利用者がこういう状況になっているということは記載しておいたほうが、後のこういうことをやっていくという追記に出てきたことがわかると思うので、そういったところに触れてはどうか。

都市防災の関係については、確かに大きな計画だから、細かいところまでというのはあるかも知れないが、単純に市民の防災意識が高まるというのは、表現上の理解できるが、實際上、その具体的なものとして、自主防災組織が全地域ででき上がっていることも事実なので、そういうことには触れておいた方がよいと思う。

(小潟)

都市防災のところの、防災意識が高まっているという部分で、自主防災組織が各自治会にあるという表現については、今後取り入れる方向で検討していきたい。

(日高会長)

バスのほうは、そういうデータがないということか。どうするかということとは別に、現状としてどうなっているかということ。

(田中委員)

はい、それがあるから次のを考えられたのだらうと思う。

(日高会長)

細かいデータがないのであれば、それは仕方ないのかもしれませんが。

(小淵)

公共交通の関係については、あまり細かい話になると公共交通網形成計画のほうにも影響するし、まだ策定中ということもあるので、記載するのこの程度となると考えている。

(日高会長)

よろしいか。

(田中委員)

結構です。

(日高会長)

都市防災のところに、自主防災組織とか耐震改修計画があることを少し加筆してもらおうということによろしいか。

(河北)

文章の中に、自主防災組織が組織されるとか、耐震改修計画を作成し、市民の防災意識を高めていくというような文言にさせていただきたい。

網計画の関係については、来年度にかけて計画を作っているのだから、次回の改定の際には、そういった記述も検討させていただきたい。

(日高会長)

マスタープランだから、あまり細かいことを記述するというよりも、コンセプトや考え方などという、そういう性格のものになるのだと思う。

(永田委員)

23ページの課題の流れから見ると、都市機能の課題の中に、老朽化した水道施設を計画的に更新する必要があるという課題が挙げられているが、現状にはそういったことが書かれていない。現状と流れという見方をしたときに、そういう意味ではある程度同じ文言になるかも知れないが、文章が入っていたほうが、わかりやすいのではないか。

(小淵)

20ページの上水道の部分について、指摘のとおり、老朽化しているという文言が入っていないので、現状からの流れを考えると、そのあたりは検討したい。

(日高会長)

ほかに第2章について、意見等はないか。

<意見なし。>

それでは、第3章。全体構想、重要な将来像の箇所や交通ネットワークに関する記述などあるが、いかがか。

(渡委員)

マスタープランということになると、皆さん、正式にでき上がった場合に、文章をなかなか見る方は少ないと思う。まずもって、グラフとか絵とかに目がいく。そういう中

で、前回、松島委員から道の駅跡地の指摘があって、今回、グリーンパークに近接した立地条件を生かした云々と書いたということであった。青柳釜田地区周辺ということで表示してあるが、工業系土地利用をはじめ、併設店舗やレジャー施設といきなりできている。そういったことを踏まえる中で、開発予定エリアについては、民活と聞いている。ここの道の駅候補地として挙げられた部分は、整備を市長が取りやめたというところで、古賀駅の再開発と連動した観光の拠点とするということを明言されているので、この青柳釜田地区周辺と書いたのはいいが、まずは、古賀グリーンパーク（総合文化公園）に隣接する区域については、観光や産業振興の拠点機能を図るために、工業系の土地利用をはじめ、併設店舗やレジャー施設を誘致するというほうが、はっきりした意思表示ができると思うが、いかがか。

(小瀧)

37ページの土地利用方針図の表現については、何のためにということをもまず書いたほうが、何用なのかが明確になってくるという指摘で、その通りだと思う。

(日高会長)

修正をすることでよいか。

(渡委員)

関連して、3か所、個別とその前の文言もお願いしたい。

(河北)

まず、目的を書いて、土地利用に入れ替えるという形にさせていただきたい。

(渡委員)

古賀グリーンパークはいわゆる総合文化公園であるので、その辺を括弧書きで注釈を入れてやったほうが市民の方がわかりやすい。それがあから、拠点とするために、どういう形に誘導していくということを表現したほうがよい。

(河北)

そのとおり、修正させていただく。

(日高会長)

それでは、これと同じ47、48ページも同じように修正願う。

ほかに3章はよろしいか。

<意見なし。>

続いて、4章。青柳釜田地区の分の文言修正を除いて、特に大きな修正は行われていないが、何か意見はないか。

<意見なし。>

次、5章。前回の審議会では、意見はなかったが、いかがか。

<意見なし。>

それでは、再度修正をしていただくところは、21ページ都市防災に関して若干の加筆を検討していただく。20ページ、水道の老朽化についての記述。それと青柳釜田地区の文章の表現について。この3か所について、再度修正をしていただいて、次回また

確認するというだけでよいか。

前回指摘があった部分については、特に大きな意見はなかったということよいか。

<異論なし。>

それでは、全体をとおして、意見はないか。

(松島委員)

今回、都市計画審議会の前回の意見を踏まえて、かなり丁寧に対応いただいている、また今日のものについても加筆修正を加えるということで、非常に丁寧な対応していただいているというふうに理解している。

これはもう、意見というか考えをとというくらいで、修正かけてくれとか、加筆してくれということではないが、もともと我がまちは、都市計画そのものが非常に弱いまちというか、片方で絵にかいた餅、志はすごく高く、こういうふうにしていきたいと思うが、都市計画に基づいて、まちづくりが進んでいっていない歴史を私たちのまちがもっているのではないか。例えば、かなり以前に都市計画道路を策定したが、都市計画道路が、実際には凍りついて、結果としては見直しをしなければいけないなど。そういう意味で、都市マスは審議会の意見を踏まえて、非常に充実したものになりつつあると思うが、おおむね20年という中で、これをやり遂げるんだという部分が、都市計画審議会でもどこまで申し上げるべきなのかは悩ましいところではあるが、こうやって審議会の委員の意見を尊重しながら、計画としては少しずつ立派なものになっている。これが、結果として、絵にかいた餅にならないように、何か志、やり遂げるんだという、本来であればそこまで言うのもどうかとは思いますが、実際のプランニングはどうするのか、20年の中で、この計画がどういうふうに進んでいくのか時系列の進め方というのは、このプランの中にはないではないか。本当はそういうことも、都市マスに入れるのが難しいということには承知しているが、どういう時系列で、例えば5年後にはどこまで行こう、10年後にはどこまで行こう、そして、20年経ったらちゃんとこの計画に基づいたものになるんだというものが必要な気がする。だからといって、入れろというわけではないが、せめてこうやって、それぞれの委員の意見を踏まえていいものを作ろうとしているのであれば、やり遂げるんだという意思ぐらひは気持ちの中にはない。委員がそれぞれの見地に立って意見を申し上げているのは、20年後の我がまちの将来像が、このプランの中にあるような素晴らしいまちになってほしいという願いを込めて言われているので、その部分が極端に言えば、2ページの「都市計画マスタープランとは」「都市計画とは」「プラン策定の経緯と改訂の背景」などは、加筆修正しろというわけではないが、何かざっくりしている。これはどの町にも書けることで、我がまちは、都市計画に基づいて都市計画どおりにこのまちは進めることができなかつたけれど、これから先、皆さんの意見を聞きながら、そういうまちを進めたいというものが見え隠れするといい。加筆修正しろというわけではないので、それに対して、コメントをいただいて納得しておきたい。

(河北)

松島委員の指摘にはなかなか難しいものがある。この都市マスに沿って校区別の計画

も載せているので、これに準じて、これに即した形でまちづくりを進めていくということが、これからの古賀市の課題になってくると思うので、これは20年を想定した計画ではあるが、できるだけやれることから手を付けて、計画に沿うような形で行きたいと思うので、理解の程よろしく願います。

(松島委員)

もう一度言っておく。20年後はおそらくここにいる多くの人たちはこういうものに携わっていない。けれど、20年後の人たちが、20年前こうやってまちづくりの大きな方向性を立てた人たちのおかげでよいまちづくりをやってこれたといっていたけるような、そういう意味でのスタートの緒に立とうとしている計画であるから、もうちょっと色の付いた決意の言葉を伺っておきたい。

(河北)

市街化区域の人口が1ha当たり65人という、人口減少が起こる中で、今と同じ状態を保つということは、やはり古賀市が魅力ある土地でなければならないし、人を引きつけるような地域でなければいけないと思っている。この計画で、企業誘致の関係、駅の開発などいろんなことをやりながら、古賀市が将来に引継げるようなまちづくりにつくっていきたいと考えている。

(藤本委員)

今回見せていただいた。マスタープランという総論的にはよくできていると思う。実際、今古賀駅の東口での開発も具体的にある程度動き出しているところ辺りからすると、整合性があると思っている。人口的に65人という目標が妥当かということ、20年後に平成27年の人口維持するのは、相当難しいものがあるのではないかと思うが、目標に65人とたててもいいと思う。だから、その目標に近い水準の人口を維持するということが、地域の活性化につながり、マスタープランが活性化のためになるんだと、総論的には非常によくできていると思う。ほんとに頑張ってもらったと思っている。

(渡委員)

前回、逐次時点修正をやっていくということをやっていたので、今、松島委員の話、あるいは商工会長の話もあったように、先々、実現化に向けて、時点修正等もやっていくということで確認をとってよいか。

(小瀧)

都市マスについては、基本の情報として5年に1回行われる都市計画基礎調査をベースに、現状がどうなっているのか、今後どうしていくべきなのかも踏まえて、計画の改訂などをやっていくことにしているので、今後の都市計画基礎調査を踏まえて、その都度改訂できればいいと考えている。

(渡委員)

基礎調査になれば、数値辺りの文言のマイナーチェンジということになるのだろうが、色々な土地利用とか時点修正、そのことも併せて言っている。5年ごとであれば、5年たって、6年目に基礎調査が終わってするのか、それとも土地利用の状況、交通網の進

捗状況に合わせて、1年1年というのは無理だろうから、3年とかその状況のマイナーチェンジすべき時にはされるということでもいいのか、そこを確認したい。

(小淵)

都市計画基礎調査をベースにということで考えており、必要があれば、社会情勢の変化等に対応して、公共交通の関係や土地利用の様子も踏まえて、修正はかけていくべき時にかかけたいと考えている。

(渡委員)

基礎調査を踏まえての答弁になっている。例えば、一遍に一時に道路整備、街路整備もできないでしょうが、土地利用の進捗状況、今やっているところの今在家がある程度進んだら、次どうするとかいろいろ出てくると思うので、基礎調査は別として、目に見えて変化が出てくるケースが出てくる。そのときは逐次見直しを図っていくということであるのか。そこだけを確認したい。

(小淵)

すみません。説明が足りていなかった。基礎調査の話は、それはそれで5年ごとにと考えており、それとは別に必要があれば見直すということで考えている。

(日高会長)

ほかに全体的に何か意見はないか。

<意見なし。>

それでは、1時間程度経ったので、10分程度休憩をして、パブコメと公聴会について説明を受けたい。15分まで休憩する。

<休憩>

会議を再開する。それでは、引き続きパブコメ及び公聴会の意見について事務局より説明願う。

(田中)

引き続き、パブコメ及び公聴会の意見について、説明する。まず、本日配布した改訂のスケジュールをご覧いただきたい。令和元年11月21日から12月20日までの間でパブコメを実施した。意見書が4名、3団体からあり、公聴会での公述について1名の方から申し出があった。

<資料2 意見、意見に対する対応(案)を要約して読み上げ。>

<資料3 要約して読み上げ。>

パブコメ及び公聴会についての説明は以上となる。

(日高会長)

ただいま事務局より説明があったパブコメ、公聴会の意見に対しての対応等について、何か意見、質問はないか。

<意見、質問なし。>

それでは、パブコメ等の対応を認めるということにしたいと思う。

それでは、本日のまとめをしたい。前半で、数点、修正したほうがいいのでないか

という意見、指摘をいただいたが、大きな方針や骨格を変更するような内容ではなかったと思うので、こういう形で対応させていただきたいと思っている。本日指摘のあった点を踏まえて改訂を行ってくださいという付帯意見をつけて答申を行うこととしてよいか、それとも再度修正したものを次回、確認したうえで、答申を行うか、どちらかの選択になると思う。

(藤本委員)

3か所の修正なので、会長一任でよいのではないか。

(松島委員)

藤本委員の意見は十分理解しているが、とはいえやはり都市計画審議会としてきちんと文面にして返すというのが、気持ちよく、それぞれの委員がそれぞれの立場で申し上げたものが、最終的にこういうものになったということで出したほうが、きれいな形ではないかと思うので、委員の皆さんには負担がかかると思うが、会長が言われるように大筋では、骨格として何か大きくということではないとは承知しているが、最終的なものをきちんと委員としてお返しするという意味では、もう一度確認をしてからのほうが、すっきりいくのではないかという意見として申し上げたい。

(日高会長)

それでは、再度修正して、次回審議と、次回答申もということにしたい。

以上をもって、本日のすべての審議を終了する。御協力ありがとうございました。

事務局より連絡事項等あればお願いする。

(河北)

次回の審議会の日程を調整させていただきたい。

<日程調整。>

それでは、3月13日金曜日の15時半からここで行うということによいか。

<異議なし。>

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第3回古賀市都市計画審議会を閉会する。御審議ありがとうございました。

審議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月2日

議事録署名委員 松 島 岩 太